

入札契約適正化法に基づく実施状況調査の結果について

平成22年2月17日
国土交通省
総務省
財務省

(調査の概要)

・入札契約適正化法に基づき、国、特殊法人等及び地方公共団体の入札契約制度について毎年度実施状況の調査を実施しており、本年度の調査結果を本日公表。

(国及び特殊法人等について)

- ・一般競争入札については、全ての機関で導入済。
- ・総合評価方式については、国の機関の83.3%(20年度)から84.2%、特殊法人等の95.3%(20年度)から96.1%に増加しており、導入済の機関が拡大。
- ・低入札価格調査基準価格の算定式については、国の94.7%の機関、特殊法人等の88.9%の機関において、平成21年4月に改正された中央公契連モデルを採用。

(地方公共団体について)

- ・一般競争入札については、全地方公共団体の61.9%(20年度)から66.3%に増加。
- ・総合評価方式については、全地方公共団体の44.4%(20年度)から59.0%に増加。
- ・低入札価格調査制度及び最低制限価格制度のいずれかを導入しているのは、全地方公共団体の80.7%(20年度)から83.2%に増加。
- ・予定価格等の事前公表については、全地方公共団体の65.6%(20年度)から63.0%に減少。低入札価格調査基準価格の事前公表については、制度を導入している団体の17.8%(20年度)から15.2%に減少。最低制限価格の事前公表については、制度を導入している団体の20.1%(20年度)から18.5%に減少。
- ・低入札価格調査基準価格の算定に当たり、制度を導入している団体の22.7%において、独自の基準を設定。また、27.8%の団体において、平成21年4月に改正された中央公契連モデルを参考に基準を設定。
- ・最低制限価格の算定に当たり、制度を導入している団体の26.2%において、独自の基準を設定。また、21.5%の団体において、平成21年4月に改正された中央公契連モデルを参考に基準を設定。

1. 調査について

「公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律」(以下「入札契約適正化法」という。)に基づき、公共工事の発注者による入札契約の適正化の取組状況について、毎年度1回調査しています。また、「公共工事の品質の確保に関する法律」に基づく「公共工事の品質の確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針について」の取組状況について合わせて調査しています。

本日、平成21年度の調査結果をとりまとめるとともに、入札契約適正化法の対象である、国、特殊法人等及び地方公共団体を対象に、実施状況及び平成22年度以降の取組方針を個別公表しましたのでお知らせいたします。

別紙1:実施状況調査の集計結果

別紙2:入札契約適正化法対象の各団体の実施状況及び取組方針

※集計結果の割合については、端数処理の関係上、合計値が100%にならない場合や、本紙と別紙の間において一致しない場合があります。

2. 国及び特殊法人等の取組状況等について

(1) 一般競争入札の導入状況

国においては、全ての省庁において一般競争入札を本格導入しており、平成21年度においては26.3%の省庁において一般競争入札の対象工事を拡大しています。また、特殊法人等においても、全ての法人において一般競争入札を本格導入しており、平成21年度においては20.5%の法人において一般競争入札の対象工事を拡大しています。

① 一般競争入札の導入について

	本格導入		試行導入		未導入	
	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1
国	18	19	0	0	0	0
	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
特殊法人等	127	127	0	0	0	0
	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

② 一般競争入札の拡大について（調査実施年度の取組状況）

	変更なし (導入予定なしを含む)		対象工事を拡大		対象工事を縮小		一般競争 入札を導入	
	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1
国	12	14	6	5	0	0	0	0
	66.7%	73.7%	33.3%	26.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
特殊法人等	77	100	49	26	1	1	0	0
	60.6%	78.7%	38.6%	20.5%	0.8%	0.8%	0.0%	0.0%

(2) 総合評価方式の導入状況

国においては、平成20年度に83.3%の省庁において総合評価方式を導入（試行導入を含む。）しており、平成21年度においては導入済の機関が84.2%に増加しました。また、特殊法人等においても、平成20年度に95.3%の法人において総合評価方式を導入しており、平成21年度においては導入済の機関が96.1%に増加しました。

また、平成21年度において、省庁の43.7%、特殊法人等の74.6%において、総合評価方式の導入目標を設定しています。

① 総合評価方式入札の導入について

	本格導入		試行導入		年度内本格導入		年度内試行導入		未導入（年度内導入予定なし）	
	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1
国	12	13	2	3	0	0	1	0	3	3
	66.7%	68.4%	11.1%	15.8%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	16.7%	15.8%
特殊法人等	101	110	15	11	1	0	4	1	6	5
	79.5%	86.6%	11.8%	8.7%	0.8%	0.0%	3.1%	0.8%	4.7%	3.9%

② 調査実施年度の総合評価方式の実施目標の設定について（複数回答可）

	実施割合で設定		実施件数で設定		その他で設定		翌年度以降設定		未設定	
	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1
国	5	6	4	1	0	1	0	0	6	9
	33.3%	37.5%	26.7%	6.3%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	40.0%	56.3%
特殊法人等	44	71	34	19	0	3	0	0	43	31
	36.4%	58.2%	28.1%	15.6%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	35.5%	25.4%

(3) 低入札価格調査基準価格の算定式について

国の94.7%の機関、特殊法人等の88.9%の機関において、平成21年4月に改正された中央公契連モデルを採用しています。

	独自モデルを採用 (平成21年4月中央公契連モデル水準 と同等以上)		独自モデルを採用 (平成21年4月中央公契連モデル水準 より低い)		独自モデルを採用 (水準は未公表)		平成21年4月中央公契連モデルを採用		平成21年4月中央公契連モデルに準拠	
	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1
国		0		0		0		17		1
		0.0%		0.0%		0.0%		89.5%		5.3%
特殊法人等		0		4		0		112		0
		0.0%		3.2%		0.0%		88.9%		0.0%

	平成20年6月中央公契連モデルを採用		平成20年6月中央公契連モデルに準拠		昭和61年6月中央公契連モデルを採用		昭和61年6月中央公契連モデルに準拠		算定式は未公表	
	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1
国		0		0		1		0		0
		0.0%		0.0%		5.3%		0.0%		0.0%
特殊法人等		6		0		3		0		1
		4.8%		0.0%		2.4%		0.0%		0.8%

3. 地方公共団体の取組状況について

(1) 一般競争入札の導入状況

都道府県においては、全ての団体において一般競争入札を本格導入しており、平成21年度においては14.9%の団体において一般競争入札の対象工事を拡大しています。また、指定都市においては、全ての団体において一般競争入札を本格導入しており、平成21年度においては33.3%の団体において一般競争入札の対象工事を拡大しています。一方、市区町村においては、一般競争入札の導入率が平成20年度の60.6%から平成21年度に65.0%に増加するとともに、平成21年度において8.0%の団体が対象工事を拡大しています。

① 一般競争入札の導入について

	本格導入		試行導入		未導入	
	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1
都道府県	47 100.0%	47 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	17 100.0%	18 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	827 46.1%	897 50.4%	259 14.4%	260 14.6%	707 39.4%	622 35.0%
計	891 48.0%	962 52.2%	259 13.9%	260 14.1%	707 38.1%	622 33.7%

② 一般競争入札の拡大について（調査実施年度の取組状況）

	変更なし (導入予定なしを含む)		対象工事を拡大		対象工事を縮小		一般競争 入札を導入	
	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1
都道府県	24 51.1%	40 85.1%	23 48.9%	7 14.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	8 47.1%	12 66.7%	9 52.9%	6 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	1343 74.9%	1489 83.7%	258 14.4%	143 8.0%	9 0.5%	24 1.3%	183 10.2%	123 6.9%
計	1375 74.0%	1541 83.6%	290 15.6%	156 8.5%	9 0.5%	24 1.3%	183 9.9%	123 6.7%

(2) 総合評価方式の導入状況

都道府県及び指定都市においては、全ての団体において総合評価方式を導入（試行導入等を含む。）しています。また、市区町村においては、平成20年度に42.4%であった総合評価方式の導入率が平成21年度には57.5%に増加しています。

なお、平成21年度において、都道府県の83.0%、全ての指定都市、市区町村の47.4%において、総合評価方式の導入目標を設定しています。

① 総合評価方式入札の導入について

	本格導入		試行導入		年度内本格導入		年度内試行導入		未導入（年度内導入予定なし）	
	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1
都道府県	20 42.6%	24 51.1%	27 57.4%	23 48.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	3 17.6%	6 33.3%	14 82.4%	12 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	40 2.2%	88 4.9%	556 31.0%	827 46.5%	7 0.4%	5 0.3%	158 8.8%	103 5.8%	1032 57.6%	756 42.5%
計	63 3.4%	118 6.4%	597 32.1%	862 46.7%	7 0.4%	5 0.3%	158 8.5%	103 5.6%	1032 55.6%	756 41.0%

② 調査実施年度の総合評価方式の実施目標の設定について（複数回答可）

	実施割合で設定		実施件数で設定		その他で設定		翌年度以降設定		未設定	
	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1
都道府県	15 31.9%	21 44.7%	24 51.1%	17 36.2%	0 0.0%	4 8.5%	0 0.0%	0 0.0%	8 17.0%	8 17.0%
指定都市	1 5.9%	4 22.2%	15 88.2%	13 72.2%	0 0.0%	2 11.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.9%	0 0.0%
市区町村	10 1.3%	76 7.4%	316 41.5%	392 38.3%	0 0.0%	25 2.4%	6 0.8%	5 0.5%	429 56.4%	538 52.6%
計	26 3.2%	101 9.3%	355 43.0%	422 38.8%	0 0.0%	31 2.8%	6 0.7%	5 0.5%	438 53.1%	546 50.2%

(3) 低入札価格調査制度、最低制限価格制度等のダンピング対策について

ダンピング対策としての低入札価格調査制度及び最低制限価格制度については、平成20年度と同様全ての都道府県及び指定都市においていずれかの制度を導入しております。一方、市区町村においては、導入割合は平成20年度の80.0%から82.6%に増加しましたが、17.4%の団体でいずれの制度も導入していない状況です。

	低入札価格調査制度のみ導入		低入札価格調査制度及び最低制限価格制度を併用		最低制限価格制度のみ導入		いずれの制度も導入していない	
	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1
都道府県	6 12.8%	6 12.8%	41 87.2%	41 87.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	2 11.8%	1 5.6%	15 88.2%	17 94.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	239 13.3%	203 11.4%	320 17.8%	397 22.3%	875 48.8%	869 48.8%	359 20.0%	310 17.4%
計	247 13.3%	210 11.4%	376 20.2%	455 24.7%	875 47.1%	869 47.1%	359 19.3%	310 16.8%

(4) 予定価格等の事後公表への移行について

予定価格等の事前公表(事後公表、未公表との併用を含む。)については、都道府県の78.7%(20年度83.0%)、指定都市の88.9%(20年度100.0%)、市区町村の62.3%(20年度64.8%)で実施しており、減少しています。

低入札価格調査基準価格の事前公表(事後公表との併用を含む。)については、都道府県の8.5%(20年度10.6%)、指定都市の16.7%(20年度23.5%)、市区町村については、導入団体の15.7%(20年度18.2%)で実施しており、減少しています。

最低制限価格の事前公表(事後公表、未公表との併用を含む。)については、導入団体のうち、都道府県は平成20年度と変わらず7.3%、指定都市の11.8%(20年度26.7%)、市区町村の19.0%(20年度20.4%)で実施しており、減少しています。

① 予定価格等の事後公表の移行について

	事前公表のみ		事前公表及び事後公表の併用		事後公表のみ		未公表		未公表及び事後公表の併用	
	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1
都道府県	32 68.1%	21 44.7%	7 14.9%	16 34.0%	8 17.0%	10 21.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	13 76.5%	9 50.0%	4 23.5%	7 38.9%	0 0.0%	2 11.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	946 52.8%	907 51.0%	216 12.0%	200 11.2%	410 22.9%	474 26.6%	221 12.3%	195 11.0%	0 0.0%	2 0.1%
計	991 53.4%	937 50.8%	227 12.2%	223 12.1%	418 22.5%	486 26.4%	221 11.9%	195 10.6%	0 0.0%	2 0.1%

	未公表及び事前公表の併用	
	H20.9.1	H21.9.1
都道府県	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	0 0.0%	1 0.1%
計	0 0.0%	1 0.1%

② 低入札価格調査基準価格の事後公表への移行について

	事前公表		事前公表及び事後公表を併用		事後公表		未公表	
	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1
都道府県	5 10.6%	3 6.4%	0 0.0%	1 2.1%	33 70.2%	34 72.3%	9 19.1%	9 19.1%
指定都市	4 23.5%	3 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	13 76.5%	15 83.3%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	102 18.2%	81 13.5%	0 0.0%	13 2.2%	226 40.4%	265 44.2%	231 41.3%	241 40.2%
計	111 17.8%	87 13.1%	0 0.0%	14 2.1%	272 43.7%	314 47.2%	240 38.5%	250 37.6%

※ 低入札価格調査制度を採用していない発注機関を除く。

③ 最低制限価格の事後公表への移行について

	事前公表		事前公表及び事後公表を併用		事後公表		未公表		事前公表及び未公表を併用	
	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1
都道府県	3 7.3%	3 7.3%	0 0.0%	0 0.0%	30 73.2%	30 73.2%	8 19.5%	8 19.5%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	4 26.7%	2 11.8%	0 0.0%	0 0.0%	11 73.3%	15 88.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	244 20.4%	213 16.8%	0 0.0%	27 2.1%	460 38.5%	541 42.7%	491 41.1%	484 38.2%	0 0.0%	1 0.1%
計	251 20.1%	218 16.5%	0 0.0%	27 2.0%	501 40.0%	586 44.3%	499 39.9%	492 37.2%	0 0.0%	1 0.1%

※ 最低制限価格制度を採用していない発注機関を除く。

(5) 低入札価格調査基準価格の算定について

低入札価格調査基準価格の算定に当たり、都道府県の27.7%、指定都市の11.1%、制度を導入している市区町村のうち22.7%において、独自の基準を設定しています。

また、都道府県の46.8%、指定都市の44.4%、制度を導入している市区町村の25.8%において、平成21年4月に改正された中央公契連モデルを参考に基準を設定しています。

	独自に算定基準を設定		平成21年4月に改正された中央公契連モデルを参考に設定		平成21年4月改正前の中央公契連モデルを参考に設定		算定基準は未公表	
	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1
都道府県	-	13 27.7%	-	22 46.8%	-	10 21.3%	-	2 4.3%
指定都市	-	2 11.1%	-	8 44.4%	-	8 44.4%	-	0 0.0%
市区町村	-	136 22.7%	-	155 25.8%	-	246 41.0%	-	63 10.5%
計	-	151 22.7%	-	185 27.8%	-	264 39.7%	-	65 9.8%

(6) 最低制限価格の算定について

最低制限価格の算定に当たり、導入団体のうち、都道府県の29.3%、指定都市の11.8%、市区町村の26.3%において、独自の基準を設定しています。

また、導入団体のうち、都道府県の31.7%、指定都市の47.1%、市区町村の20.9%において平成21年4月に改正された中央公契連モデルを参考に基準を設定しています。

	独自に算定基準を設定		平成21年4月に改正された中央公契連モデルを参考に設定		平成21年4月改正前の中央公契連モデルを参考に設定		算定基準は未公表	
	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1	H20.9.1	H21.9.1
都道府県	-	12 29.3%	-	13 31.7%	-	8 19.5%	-	8 19.5%
指定都市	-	2 11.8%	-	8 47.1%	-	6 35.3%	-	1 5.9%
市区町村	-	333 26.3%	-	264 20.9%	-	290 22.9%	-	379 29.9%
計	-	347 26.2%	-	285 21.5%	-	304 23.0%	-	388 29.3%